

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多可町長

市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)	
地域名 (地域内農業集落名)	中区 (茂利集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月16日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>当地区の農地所有者は40名で、集落戸数の50%を占めるが、半数以上が70歳以上と高齢化が顕著であり、大抵は水稻を作付けしている耕作者に農地を預けている。地域の中心的な担い手としては、山田錦生産者7名(うち1名は認定農業者)となるが、集落営農等はなく今後は持続可能な経営体での集約化が課題となる。</p> <p>集落内農地(一部隣接集落を含む)の大半はほ場整備された比較的耕作しやすい農地であるが、集落の西側と北側の一部は山林であり、山際では日当たりが悪いうえに獣害被害もあることから、水稻の耕作には適さないため黒大豆などの転作を作付けするか、または休耕となっている農地が多い状況にある。</p> <p>【基礎データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家軒数 34軒 認定農業者1名 ・主な作物 水稻(うるち米、酒造好適米)、黒大豆、一般野菜
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>特産である山田錦を中心とした水稻については、担い手を中心に効率的な生産体制の構築に取り組み、所有者の理解を得ながら農地の集積・集約化し効率的な営農を進めるとともに、ドローンやラジコン草刈り機等の導入により農作業の省力化に取り組む。</p> <p>後継者育成についてはスマート農業機械等、最新の農業機械のオペレーターとして若年層を中心に働きかけ、若手担い手の確保につながる取り組みを進める。</p> <p>また、大型機械での作業が困難なほ場や山際の水稻栽培に適さないほ場については、当地区での新たな特産品となる作物への活用を検討し、農地の放棄田化を防止する取り組みを行う。</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	17.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	17.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

<p>農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。</p>

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・基本的には農地バンクを通じての集積・集約化の取り組みを進めることとし、当面は担い手農業者を中心とした集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農農地中間管理機構の活用については、地権者の理解を得ながら可能な限り活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・当地区の農地はため池を農業用水としており、水路および関連設備の老朽化が進んでいることから、設備の再整備やパイプライン化による効率的な農業用水の管理に取り組むため、同事業を活用する方針とする。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・集落営農組織においては非農家からも若手の構成員を育成することとし、隣接する集落との連携による取り組みも検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
・農業の散布、収穫・乾燥・選別作業について、現状では希望により利用している農業者がいるが、集落営農による生産体制を構築する段階においては、農業支援サービスの利用範囲を検討する必要がある。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ① 獣害被害の拡大を防ぐために金網柵の点検と補修を定期的実施しており、野生動物共生林整備事業には隣接する奥中集落と連携して要望活動を続ける。
- ③ ドローンやラジコン草刈り機等の導入により農作業の省力化に取り組む。
- ⑦ 交付金を活用して農業施設等の保全管理作業を継続する。